

No. 5

平成28年度熊谷市 一般会計 特別会計 補正予算書

議案第11号

平成28年度熊谷市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度熊谷市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82,266千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,584,984千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の廃止及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成29年3月1日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		29,114,112	400,000	29,514,112
	1 市民税	13,500,000	250,000	13,750,000
	2 固定資産税	12,017,112	150,000	12,167,112
10 地方交付税		5,200,000	258,418	5,458,418
	1 地方交付税	5,200,000	258,418	5,458,418
14 国庫支出金		9,537,788	△27,829	9,509,959
	1 国庫負担金	8,242,137	△27,474	8,214,663
	2 国庫補助金	1,257,197	△355	1,256,842
15 県支出金		4,155,380	△148,106	4,007,274
	1 県負担金	2,479,351	6,885	2,486,236
	2 県補助金	1,320,319	△154,991	1,165,328
17 寄附金		14,233	20,708	34,941
	1 寄附金	14,233	20,708	34,941
18 繰入金		1,838,511	△1,763,114	75,397
	1 基金繰入金	1,838,511	△1,763,114	75,397
19 繰越金		1,315,535	2,651,334	3,966,869
	1 繰越金	1,315,535	2,651,334	3,966,869
20 諸収入		2,728,097	85,155	2,813,252
	3 貸付金元利収入	1,142,871	14,940	1,157,811
	5 雑入	1,434,317	70,215	1,504,532
21 市債		4,728,100	△1,394,300	3,333,800
	1 市債	4,728,100	△1,394,300	3,333,800
歳 入	合 計	64,502,718	82,266	64,584,984

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	6,488,628	609,539	7,098,167
	1 総務管理費	5,103,411	609,539	5,712,950
3	民生費	27,021,674	△57,095	26,964,579
	1 社会福祉費	12,923,016	△189,160	12,733,856
	2 児童福祉費	9,667,516	51,552	9,719,068
	3 生活保護費	4,431,142	80,513	4,511,655
6	農林水産業費	1,230,159	△71,197	1,158,962
	1 農業費	1,230,159	△71,197	1,158,962
7	商工費	1,564,112	4,137	1,568,249
	1 商工費	1,564,112	4,137	1,568,249
8	土木費	6,884,342	1,586	6,885,928
	4 都市計画費	4,556,366	1,586	4,557,952
10	教育費	7,347,511	△404,704	6,942,807
	2 小学校費	2,241,366	△405,694	1,835,672
	5 社会教育費	1,950,246	990	1,951,236
歳 出 合 計		64,502,718	82,266	64,584,984

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード等交付事業	18,425千円
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者施設防犯対策支援事業	1,672千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう整備事業	24,080千円
	4 都市計画費	熊谷駅正面口駅前広場改修事業	16,000千円
		北大通線道路環境整備事業	98,532千円
		市道80034号線道路環境整備事業	120,886千円

第3表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
老人憩の家荒川荘指定管理料	平成29年度から 平成33年度まで	9,226千円

第4表 地方債補正

その1 (廃止)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	81,900千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	10年以内(うち据置2年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

その2 (変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設整備事業	1,202,800千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	890,400千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,000,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	1,000,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第12号

平成28年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成28年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83,134千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,072,978千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月1日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4 療養給付費交付金		829,126	△98,280	730,846
	1 療養給付費交付金	829,126	△98,280	730,846
7 共同事業交付金		5,469,860	235,405	5,705,265
	1 共同事業交付金	5,469,860	235,405	5,705,265
9 繰入金		2,636,683	△53,991	2,582,692
	1 他会計繰入金	2,636,683	△53,991	2,582,692
歳 入	合 計	24,989,844	83,134	25,072,978

歳 出		単位 千円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
11 諸支出金		30,312	83,134	113,446
	1 償還金及び還付加算金	30,312	83,134	113,446
歳 出	合 計	24,989,844	83,134	25,072,978

議案第13号

平成28年度熊谷市下水道特別会計補正予算（第2号）

平成28年度熊谷市の下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,026千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,746,591千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月1日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		1,355,327	9,026	1,364,353
	1 使用料	1,355,259	9,026	1,364,285
歳 入	合 計	3,737,565	9,026	3,746,591

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		2,058,713	9,026	2,067,739
	1 総務費	101,141	9,026	110,167
歳 出 合 計		3,737,565	9,026	3,746,591

議案第 14 号

平成 28 年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 28 年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。
（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

平成 29 年 3 月 1 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理費	1 籠原中央第一土地区画整理費	籠原中央第一土地区画整理実施事業	53,780千円
	3 上之土地区画整理費	上之土地区画整理実施事業	190,937千円